

首都圏への進学を予定の皆さんへ
令和5年度 有斐学舎寮生募集

有斐学舎は、県内出身で首都圏の大学に通う学生を対象とした(公財)肥後奨学会が運営する学生寮です。女子学生も募集しています。

【住所】埼玉県志木市柏町6丁目27-14
【舎費(月額)】2人部屋:18,000円、1人部屋:24,000円 ※電気料金、食費は実費。【入舎料】70,000円(入舎時に納入)【募集人数】男子10人程度・女子8人程度

■申込書類配布場所

区役所総務企画課、県庁行政棟本館2階 県政情報文書課(☎333-2061)

■応募締切

第1回:来年1月19日(必着)
第2回:来年3月9日(必着)
第3回:来年3月24日(必着)

■申込書提出先

〒353-0007埼玉県志木市柏町6丁目27-14 公益財団法人 肥後奨学会 有斐学舎
詳しくは、ホームページ (http://www.y-gakusha.net/) または電話 (☎048-473-7591) で(公財)肥後奨学会 有斐学舎へ。
(東京事務所 ☎03-3262-3840)

山火事にご用心!

秋から冬にかけて空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、山火事発生の危険性が高くなります。山火事は一度発生すると容易に消火できず、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うこととなりますので、次のことに気を付けましょう。

- ①枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ②強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ③火入れを行う際、許可を必ず受け、十分な実施体制をとる。
- ④たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てない。(森づくり推進室 ☎328-2409)

令和5年熊本市消防出初め式は屋内で無観客で開催します

令和5年熊本市消防出初め式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮し、屋内(熊本城ホール)で関係者のみの参加とし、無観客で開催します。

市民の皆さんに熊本市消防出初め式を披露できないことは大変残念ですが、ご理解ください。

(消防局総務課 ☎363-0119)

年末の大掃除で火災を防ぎましょう!

年末となり、新年に向けての大掃除をお考えの方も多いのではないのでしょうか。次の点に留意して住宅火災を防ぎましょう。

- 長期間コンセントに差し込まれているプラグ部分にはほこりや湿気がたまることで火災が発生する場合があります。大掃除の機会にコンセントやプラグ周りなどを確認しましょう。
- 電気コードが家具の下敷きになっていないか、電気コードを束ねたり、ねじれたまま使用していないかも併せて確認すると電気火災の予防につながります。

■2022年度全国統一防火標語■

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」
(消防局予防課 ☎363-0263)

冬場の入浴! 急激な寒暖差にご注意を!

寒くなってくると「ヒートショック」と呼ばれる健康被害が増加します。「ヒートショック」とは、急激な温度変化がもたらす身体への影響のことをいい、心臓や血管、脳へ大きな負担がかかり、最悪の場合死につながります。次のことに注意しましょう。

- 脱衣所や浴室、トイレなど冷え込みやすい場所を暖房で暖かくして、暖かい室内との温度差をできるだけなくしましょう。
- 食事や飲酒直後の入浴は控えましょう。食後や飲酒後は、血圧が下がりやすくなっています。血圧の急激な低下や上昇は身体に大きな負担がかかります。
- 一人での入浴は気を付けましょう。入浴前に家族に声をかけるなど、できるだけ一人の時の入浴は避けましょう。(消防局救急課 ☎363-2360)

「年末ジャンボ宝くじ」等の発売

【発売期間】11月22日(火)~12月23日(金)

【抽せん日】12月31日(土)

【発売場所】全国の宝くじ売り場

【発売金額】1枚 300円

【当せん金】1等 7億円
1等の前後賞 1億5千万円
2等 1千万円

年末ジャンボミニ(1等賞金3千万円)が同時発売されます。また、削ったその場で結果がわかるスクラッチや、数字を選ぶナンバーズ3・4、ミニロト、ロト6・7やビンゴ5も発売中です。詳しくは、宝くじ売場または宝くじ公式サイトへ。
ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買

い求めください。
(財政課 ☎328-2085)

医療従事者の方は忘れずに届け出を

今年は医師など医療従事者の届け出の年です。

【対】令和4年12月31日現在で①医師・歯科医師・薬剤師の各免許を持つすべての方(就業・未就業を問いません)、②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士として就業中の方 ※育児休業などで長期休暇中の方も届け出が必要です。

【届出票】医療政策課、区役所(12月10日以降)で配布 ※厚生労働省ホームページ(医師・歯科医師・薬剤師のみ)、または市ホームページ(全職種)で届出票がダウンロードできます。

【提出期限】来年1月15日まで
医療機関等の従事者はオンラインでの届け出も可能です。詳しくは、市ホームページへ(12月10日以降)。

紙の届出票は持参か郵送で〒862-0971中央区大江5丁目1-1 医療政策課へ。

(医療政策課 ☎364-3186)

第34回 熊本アートパレード 出品作品募集 テーマ「20(にじゅう)」 無料

■出品受付

【日】12月24日(土)・25日(日)午前10時~午後5時【場】現代美術館ギャラリー I 内 審査員:日比野 克彦(現代美術館館長)【対】15歳以上(中学生を除く)の本市在住・通勤・通学者・本市出身者【届】現代美術館へ直接持参 (現代美術館 ☎278-7500)

河川や水路に油や塗料を流さないで!

冬場にかけて、暖房用のボイラーなどの使用により、油の流出事故が増えます。また、近年では、建物の塗装に使用する塗料などの着色液による水質汚濁事故も多発しています。

■水質汚濁事故を起こすと…

- ・川や海が汚れ、農業や漁業へ重大な被害が生じるおそれがあります。
- ・流出した油等の回収などの措置に係る費用や作業は原因者の負担となります。

■次のようなことに注意

<油を流出させないために>

- 貯油タンクや配管は定期的に検査を行いましょう。特に、長期間使用していなかった場合は、必ず使用前に腐食の有無などの点検を行いましょう。
- 貯油タンクには防油堤を必ず設置



し、適切な位置に溜樹(ためます)または油水分離槽を設置し、適正な管理を行いましょう。

○使用しない油は適正に処分しましょう。

<塗料を流出させないために>

- 使用後に残った不要なペンキは水路に流さず、廃棄物として適正に処分しましょう。
- ペンキ使用後の容器やハケは新聞紙等でふき取るなどし、着色した水を水路に流さないようにしましょう。(水保全課 ☎328-2436)

消費者トラブル注意報!

違法な廃品回収業者にご注意ください。

【トラブル事例】

- ・「不用品を無料で処分します」と書かれた広告を見て回収を依頼したが、トラックに積み終えたとたん高額な積み込み料を請求された。
- ・「定額パックだから追加費用なし」と言われていたのに、後から運搬費やリサイクル料金を請求された。

【トラブル防止のポイント】

- ・一般廃棄物の収集・運搬は市町村の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルにつながる場合もありますので注意が必要です。
- ・無料や定額で済むと思っていても実際はさまざまな理由で追加料金を請求されることがあります。作業前に見積もりを取るなど条件をしっかりと確認しましょう。

消費者トラブルで困ったら、一人で悩まず、迷わずご相談ください。

【相談時間】月~金(年末年始・祝日を除く)午前9時~午後5時
(消費者センター ☎353-2500)

高齢運転者の踏み間違い防止装置とドライブレコーダー購入・設置費用の補助があります!

現在、県内で踏み間違い防止装置(最大2万円)とドライブレコーダー(最大1万円)の購入・設置費用の補助を行っています。希望の方は、協力店舗(カー用品販売店や自動車販売店)へご相談ください。

【協】協力店舗で令和4年8月30日から令和5年2月28日までに購入・設置が完了した装置への補助【対】県内在住の高齢運転者(65歳以上)

詳しくは、県ホームページへ。

【問】県庁くらしの安全推進課(☎333-2293 平日午前9時~午後4時)



(生活安全課 ☎328-2397)

年末年始の犯罪を防止しましょう

年末年始は人の流れが活発となり、強盗や「電話でお金」詐欺、わいせつ事案等のさまざまな犯罪が発生しやすくなる時期です。また、忘年会等で繁華街等に人が集まることから、悪質な客引き等が横行するおそれがあります。客引きに付いて行った結果、客引きの説明金額と実際の請求金額が違ったり、高額な請求をされたりしたという事例もあります。客引きは絶対に利用せず、防犯意識をさらに高めていきましょう。

【年末年始の警戒活動期間】12月1日~来年1月3日

【特別警戒活動期間】12月21日~31日
(生活安全課 ☎328-2397)

年末年始の交通事故防止運動について

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなるとともに、飲酒の機会も増え重大な交通事故の発生が懸念されます。交通事故防止を徹底しましょう。

【運動の期間】12月21日(水)~来年1月

ご相談ください 熊本市オンブズマン制度 ~多くの皆さんに利用されています~

熊本市オンブズマン制度は、オンブズマンが、市政に関する苦情を公平かつ中立的な立場で、簡易迅速に処理することにより、市民の皆さんの権利と利益の保護を図り、市政に対する市民の理解と信頼を高めることを目的とした制度です。

平成23年11月に制度がはじまって以来、令和4年9月までに受け付けた苦情申立て件数は、734件でした。



オンブズマン制度による苦情申立てについて

熊本市の仕事と、その仕事に関わる職員の実態、自らの利害に関わり、その事実のあった日から原則として1年以内の苦情が対象となります。

オンブズマンが苦情の内容を審査し、担当部署の調査を行います。調査の結果を踏まえて、オンブズマンが一定の判断をし、その内容を申立人、市の双方に文書で通知します。

苦情申立ての方法

書面(苦情申立書)をオンブズマン事務局へ提出してください。

持参のほか、郵送、ファクス、Eメール、ホームページのフォームメールで受け付けています。

苦情申立ての後、希望があれば、オンブズマンと面談ができます。



専用ホームページからの申立てもできます

(オンブズマン事務局 ☎328-2916)

市民と行政の橋渡し役



代表オンブズマン 原田 信輔



オンブズマン 崎坂 誠司